

10. 社会との連携

中央審議会の答申にも盛り込まれているとおり、社会人の学習機会に対する需要に応えるために高等教育機関においては、より一層積極的に社会人を受け入れる体制を整えることが求められている。しかしながら、おもに授業料収入によって成り立つ私立大学の場合、果たしてどのような形態の社会との連携が望ましいのかは議論の分かれるところである。ここでは、これまで本学が、従来の正規学生への教育活動の枠を越えた形で行ってきた諸活動について分析・評価を試みたい。

(1) 公開講座：「オープンセミナー」

生涯学習のニーズの高まりのなかで、受講希望者は多く、ほとんどの講座で定員を超えている。また、1992年度から2000年度までCS（通信衛星放送）及びCATVでの放映も一部ではあるが行った。今後の課題としては、講座数の適正数や受講料の有料化の問題、シリーズ物についてはプログラムの開発があげられる。一回完結型の講座も意味はあるが、系統的なカリキュラムのもとでの連続講座を求める者も少なくないであろう。また、対象が一般市民であるだけに、研究活動の成果を公開するばかりでなく、時事問題の解説や健康科学といった身近なテーマによる関心をもたれやすいセミナーも考えられよう。開催日時・場所についても、大阪府立文化情報センターとの共催プログラムを除くと現在は土曜日の午前にキャンパス内で実施されているが、K.G.ハブスクエア大阪での開講も当然考えられる。さらには、最近のIT化を活用してより広範囲に提供できる方策としてインターネットによる提供も視野に入れる時期に来ているのではないだろうか。

(2) 社会人の受け入れ制度

社会人入学制度

社会人を正規学生として受け入れる制度として神学部、経済学部で実施されているが、本学の場合、募集人員が両学部ともに若干名であるためか、志願者数もさほど多くはない。入学後の必修科目のことを考えると、選考に英語の試験を含めざるをえないために志願動機がゆるぐのだろうが、長い実務経験を持ち、年齢も異なる学生の存在は、18～22歳という年齢層の学生から構成されている大学においては様々な意味で活性化につながると考えられる。諸外国の大学ではいわゆるmature studentの割合が高くなってきている。18歳人口の減少期の今日、全学的に積極的な受入れを真剣に考慮すべきであろう。

他大学の社会人入学制度の場合、昼夜開講制・土日の授業・都心のサテライトキャンパスでの授業あるいはバーチャルキャンパスなどの授業形態や、学費の面で優遇するなど様々な工夫を行い、仕事を続けながら学ぶことを可能にしている。本学の場合、大学院レベルで経済学研究科、商学研究科、総合政策研究科、言語コミュニケーション文化研究科において昼夜開講制やサテライトキャンパスの活用などによって実施されている。学部レベルでの社会人入学制度については、働きながら学ぶ制度を志向するのかどうかについても検討が必要である。言い換えれば、社会人入学制度とは、社会人としての経験のある者を対象とした入学制度なのか、あるいは社会人のままキャンパスに迎える制度なのかを明確にする必要がある。

なお大学院における社会人受入れについては、文学研究科、社会学研究科、理学研究科に社会人特別学生制度があり、一般学生として受け入れる社会人入学制度としては神学研究科、法学研究科、総合政策研究科、言語コミュニケーション文化研究科で、また経済学研究科博士課程前期課程にエコ

ノミスト・コース、商学研究科博士課程前期課程にマネジメント・コースが昼夜開講制による社会人対象のコースとして開設されている。教室も社会人への利便性を考慮し、上ヶ原キャンパスや神戸三田キャンパスだけでなく、梅田（K.G.ハブスクエア大阪）に確保している。また、マネジメント・コースは1996年から企業推薦入学制度を導入している。社会人の受け入れについては昼夜開講制が理想ともいえるだろうが、こういった大学院の新しい展開のためには、大学院専任教員の採用やサテライトキャンパスの充実など多くの困難な課題の解決が前提となる。

聴講生制度・科目等履修生制度・特別受講生制度

聴講生制度は全学部で実施され、2002年度は春学期・秋学期延べ177名が聴講している。細かなデータはないが、将来大学院進学を目指す者の聴講もあり、必ずしも社会人の受け入ればかりが目的とはいえない。また、出願資格や出願期間も学部により異なっており、出願者を戸惑わせる結果になってはいないだろうか。

科目等履修生制度は1993年度から導入され、現在全ての学部で実施されている。こちらでも学部によって出願資格が異なるほか履修可能な単位数などにも相違がある。それぞれ何らかの理由があつてのことであろうが、出願者の立場に立つと少々わかりにくいのも事実である。また、科目等履修生の「応用」として「関西学院大学社会調査士」コース（社会学部）社会



人のための課題研究コース（社会学部）オープンカレッジ・ディプロマコース（経済学部）があり、受講者は総称として「オープンカレッジ生」と呼ばれている。これらのコースは履修を認められた科目のなかで自由に選択できる一般の科目等履修生とは違い、ある程度体系を持って学べるようコースメニューを用意している。社会調査士コース以外は、一般の科目等履修生では履修できない「演習」に所属できるのが特色となり、その場で密度の

濃い小人数教育を経験することとなる。しかしながら3つのコースとも受講生および修了者の数は少数であり、また経済学部のオープン・カレッジディプロマコースの受講生は減少傾向にあるとのことである。いずれのコースも「系統性」を重視しているので、逆に他学部の関連科目がとれないなどの問題点も報告されている。これらの系統性を重視した社会人への開放コースも昼夜開講やサテライトキャンパスといった方策が取られない限り、限られた層の受講しか期待できないことになるのではないかと。

また資格取得のための科目等履修制度として、本学卒業生を対象とした教育職員免許状および博物館学芸員資格取得のための制度がある。受講生は比較的多く、2002年度は教員免許状を希望する者が113名、学芸員が18名である。実習校の確保の問題もあり、本学卒業生のみを受け入れているので、結果としては、在学中に何らかの理由で免許を取得できなかった者が対象となる。どちらの免許も実習が必修であり、受け入れ体制の整備ができない状態で、本学卒業生以外にも門戸を開くことは慎重にならざるをえないが、生涯学習の全体計画作成のなかでの検討がやはり必要となろう。

さらに1999年度より、人権関係を除く人数制限を行わない総合コースで代表者から了解を得られたものについて、各コース30人を特別受講生として受け入れている。これまでは、西宮市からの研究助成との関係で、1996年度より「西宮研究」のみ西宮市在住・在勤の社会人を受け入れていたが、総合コースを広く一般に開放することとしたものである。この特別受講生は、いわば聴講生制度の全学版ともいえるもので、どこの学部にも属する

ことなく教務部で一切の事務を取り扱っている。定期試験の受験資格・単位授与はないが、図書館を始めとする学内諸施設の利用は可能であり、多角的に教養を身につけようとする社会人にとっては、適切な制度であろう。

(3) 施設・設備の開放

教室を予備校などの主催する各種試験の会場として貸出をしているが、社会との連携という範疇に入れていいものかどうかも少々疑問である。学会等学内者の使用が優先されるのは当然のことであるが、無理のない範囲で高校生や受験生以外の層が参加できる施設・設備の開放も検討されてもよいのではないかと。体制やシステムの整備を考えない開放は避けるべきなのというまでもないが、教室以外にも例えばスポーツ教室のような行事を行うことをあわせてスポーツ施設の開放なども検討に値するのではないだろうか。

(4) 兵庫県生涯学習基本構想との関わり

ひょうご大学連携事業推進機構への参加

兵庫県と県内32大学が連携して神戸市三宮に拠点をもち、「ひょうご講座」と呼ばれる様々な講座を1997年度より開講している。本学は「独自講座」(機構が主催する講座)の企画および講師の派遣で協力しているが、「学外講座」(各大学主催の講座)は開講していない。また「学内講座」は、各大学が指定した自大学の講義を聴講できる制度である。本学は各学部との協力のもとに2002年度は「独自科目」1科目、「学内講座」4科目を提供した。

ひょうごオープンカレッジの実施

大学が持つ知的資源を十二分に生かすため、講師陣や教育ノウハウ、施設(実験・実習室などの学習施設、図書館、セミナーハウスなど)が一体となった「大学キャンパス」において、大学が遠方にあるなど、大学での学習機会に恵まれない層にも考慮しつつ、高いレベルの社会人向けの専用カリキュラムを、大学と協議・開発することを目的として1999年度に始められた「ひょうごオープンカレッジ」に本学は毎年、プログラム提供を行っている。

2002年度は、上ヶ原と神戸三田キャンパスで各1コースずつ開催した。上ヶ原のコースでは、一部千刈キャンプやスポーツセンターでの宿泊を伴う形で実施。参加者が得られやすい土・日曜日を中心に実施したものの、定員を充足するのがやっとの状態であった。長期間にわたるプログラムへの参加については、まだまだ解決すべき課題が多いのではないだろうか。

(5) インターカレッジ西宮への参画

「カレッジタウン西宮」事業の一環として、西宮市に立地する10大学・短大が連携して「インターカレッジ西宮」と呼ばれると共同講座が1995年度より実施され、「ひょうご講座」と同様に企画・講師派遣という形で協力している。1996年度から1999年度まで西宮市からの研究助成との関係で総合コース「西宮研究」に市内在住・在勤者および西宮市職員の受入れを行った。また、西宮北口再開発計画としておしすすめられた大学交流センター構想にもとづき、2000年秋に「西宮大学交流協議会」が立ち上がり、「インターカレッジ西宮」はこの協議会のもとに運営されるようになった、本学は継続してこれに協力している。

(6) オフ・キャンパス実習・インターンシップ制

近年、各方面より将来の産業社会を担う若年層の育成が課題となっており、こうした課題への対応策の一つとしていわゆる「インターンシップ」が検討され実施されてきている。本学においても、総合政策学部が1997年

度より、3年次学生を対象に夏季休暇中に企業、官公庁などで2週間程度のオフ・キャンパス実習を行っていたが、2000年度より単位認定を行うように学則改正を行った。

関西経営者協会を始め企業等からもインターンシップの案内が数多くくるようになってきており、学生が応募する機会を妨げないという観点から1999年7月の学部長会において取り決めを行った。具体的には大学が主体的に授業の一環として単位認定まで視野に入れて運営・管理する場合には、各学部及び教務部（全学的に各学部共通で実施するもの）が企業・企業団体及び業界団体、官公庁等の公的機関等が主体的に運営・管理するもので、その実施目的・内容が何らかの形で就職意識の向上や就職活動等につながっていくと判断するものについては、就職部が取り扱う。また、それ以外の場合については就職部が関連部局と相談の上、適切な措置を取るものとした。



このように、インターンシップ制については就職部を中心に対応することとなったが、教育という観点からは、学生の実践的能力を養成するとともに、大学の企業・官公庁のパイプ役をも果たすことが期待される。

今後の展望

以上のようなプログラムの他にも、学部の公開講演会など、様々なかたちでの生涯学習の場を本学が提供しているが、それらの多くは各学部・部局で別々、あえていえばばらばらに実施されているのが実態である。そのため、社会人入学制度の場合の志願者の減少や、学部による扱いの相違などの問題が顕在化している。どのような層の社会人に、どのようなカリキュラムを、どのような形態で、提供するのかといった本学の生涯学習の基本理念を明確にし、全学的に制度としてわかりやすいシステムをつくるのが急務である。

教育研究システムの柔構造化が大学における改革の一つにあげられている。そのなかのひとつとして、社会人の受け入れは、私学助成を受けている大学の社会的責務ともいえ、また社会で広く認知される方法としても捉えることができよう。社会人学生という異年齢の学生の存在が若い学生に大きな刺激となった例はこれまでもそうであったように、特別受講生を受け入れた総合コースの代表者を始め、多くの担当者から報告されている。18歳人口の減少期に向かい、「来るものは拒まず」の姿勢ではなく、大学で学ぶことを希望する社会人を積極的に開拓する姿勢をもつことが必要な時代になっているのではないだろうか。また、各種プログラムや社会人向きの入試制度を実施する場合、それなりの広報手段が確立されている受験生向けのPRとは違った、効果的な広報手段を考案することも必要であろう。これらの課題を整理し、大学としての生涯学習に対する取り組みについて2003年3月の大学評議会において「関西学院大学における生涯学習施策の基本方針」が認められた。今後この方針に基づき本学の生涯学習施策が展開されていくことが期待される。

また、各教員の社会的活動については、各自で自由なスタイルで多様に行うことが望ましいが、それとは別に「受託研究」を大学として受け入れることなど、地域社会や産業界との連携・交流の推進についても、より積極的な取り組みも必要であり、それを推進するための大学としての施策の策定も徐々に検討されていっている。